

鹿屋市平和市営住宅改善工事（3期） 公募型プロポーザル受注候補者選定評価基準

1 適用

「鹿屋市平和市営住宅改善工事（3期）公募型プロポーザル受注候補者選定評価基準」は、「鹿屋市平和市営住宅改善工事（3期）公募型プロポーザル実施要領」に基づき、受注候補者の選定評価基準等について、必要な事項を定める。

2 提案書の審査

提案書の審査は、応募共同企業体から提出された提案書について、鹿屋市平和市営住宅改善工事（3期）プロポーザル選定委員会の委員が評価することにより行う。

3 評価項目及び評価基準等

審査の評価項目、評価基準及び評価点数の配分は、別紙「評価項目及び評価基準等」のとおりとする。

4 評価方法

（1）評価項目（大項目）「1 経済性」の評価点数

ア 評価点数は、次の算定式により算出する。

$$\text{評価点数} = 20 \text{ 点} \times \frac{\text{応募共同企業体の提案金額のうち最も安価な提案金額}}{\text{評価する応募共同企業体の提案金額}}$$

イ 評価点数は、小数点第2位を四捨五入し、少数点第1位までとする。

（2）評価項目（大項目）「2 共同企業体の設計・施工・工事監理の体制等」、「3 改善工事内容等に係る具体的な提案」及び「4 独自の提案」の評価点数

ア 評価点数は、評価項目（小項目）ごとに、次の表に示す5段階評価とする。

判断基準	評価項目（小項目）の配点	
	10点の配点項目	5点の配点項目
特に優れているもの	10	5
優れているもの	8	4
平均的なもの	6	3
やや劣っているもの	4	2
劣っているもの	2	1

イ 評価点数は、評価項目（小項目）ごとに、各委員の評価点数を平均し算出する。

ウ 評価点数は、小数点第2位を四捨五入し、少数点第1位までとする。

5 受注候補者の特定

（1）受注候補者の特定

提案書の審査を受けた応募共同企業体のうち、評価点数の合計が最も高い応募共同企業体で、かつ最低基準点以上である応募共同企業体を、受注候補者として特定する。

なお、提案書の審査を受けた応募共同企業体が1者の場合、評価点数の合計が最低基準点以上の場合は、受注候補者として特定する。

（2）最低基準点

最低基準点（受注候補者として特定するために必要な最低の評価点数）は、60点とする。

別紙 評価項目及び評価基準等

評価項目		評価基準	評価点数の配分	
大項目	小項目		配点	合計
1	経済性	(1) 提案金額 要求水準を満たすとともにコスト削減が図られているか。	20	100
2	共同企業体の設計・施工・工事監理の体制等	(1) 共同企業体の体制等 設計段階から、構成企業の連携体制や協力体制が適正に構築されているか。(設備設計等との連携体制等を含む。)	10	
		(2) 配置予定技術者の技術力 配置予定技術者の技術力は優れているか。(表彰実績(建築等)、建築資格(設計))	5	
		(3) 品質確保の取組体制等 設計段階から、品質確保のための取組体制等が適正に構築されているか。	5	
3	(1) 総合的な提案 (各住棟)	長寿命化に資する優れた提案内容であるか。	5	
		居住者の利便性や安全確保の観点から優れた提案内容であるか。	5	
		維持管理及び更新の容易性の観点から優れた提案内容であるか。	5	
		設計、施工方法及び維持管理等について、コスト削減に資する優れた提案内容であるか。	5	
	(2) 共用施設の改善提案 (プロパン庫、外構等)	長寿命化や高齢者の利便性等の観点から優れた提案内容であるか。	5	
	(3) グリーン社会の実現に資する提案 グリーン社会の実現に資する優れた提案内容であるか。(仕様等)	5		
	(4) 新型コロナウイルス感染症対策に資する提案 新型コロナウイルス感染症対策に資する優れた提案内容であるか。(仕様等)	5		
(5) 高齢者に配慮した敷地内動線及び住戸の提案 高齢者に配慮した優れた提案内容であるか。	5			
(6) 入居者の仮移転等計画及び移転支援に係る提案 入居者の仮移転や戻り入居の手順、移転期間及び移転支援等について、入居者の負担軽減や効率性の観点から優れた提案内容であるか。	5			
(7) 事業スケジュールに係る提案 全体工期の設定や手順が、入居者及び施工者にとって適切で、かつ工期短縮等の観点から優れた提案内容であるか。	5			
4	独自の提案	(1) 経験やノウハウ等に基づく独自の提案 共同企業体の経験やノウハウ等に基づく独自提案で、本事業に資する優れた内容であるか。	10	